

# 保安林周辺の公共施設等の活用と板倉町との合併を問う

野村 晴三 議員

**質問** 県所有の旧高等技術専門校の建物は現在、どのように利用されていますか。

**答** 県の委託を受けていた日本動物愛護協会群馬支部が本校舎を今年3月末まで利用していましたが、撤退後は利用されておりません。

**質問** 未利用の技術専門校校舎を藤野天光彫刻作品の

保管及び展示や、市の埋蔵文化財の収蔵庫とする利用形態についての見解は。

**答** 校舎は老朽化が進んでおり、大規模な改修が図れるのであれば、この地域の関連性から天光彫刻作品を収蔵・展示することが理想的だと考えておりますので、県の協力を得ながら施

# 環境保全と安全対策について 消防本部の移転と広域防災拠点について

吉野 高史 議員

**質問** 自然豊かな本市の赤羽地区内に産業廃棄物とおぼしき溶融スラグが埋立てられたことに関し、調整区域内の農地からの地目変更の経緯や県との関わり合いについてお伺いします。

**答** 該当地の地権者4名から委任された代理人より農業委員会の窓口にて非農地

証明の申請書が提出されました。この非農地証明は、

農地か非農地かを証明するもので、使用者や使用目的の記載は必要ありませんが、申請に対し、県の東部農業事務所担当係長と農業委員会事務局職員2名とで現地調査を行い、さらに地元農業委員も現地を確認した

設や用地の有効利用について検討してまいります。

農福連携で障がい者支援を

**質問** 旧館林地区農業指導センターの建物を改修し、「地元農作物等直売所」として障がい者と地域ボランティアで販売・運営し、障がい者総合支援センター利用者の就労支援に繋げていく仕組みづくりの考えは。

**答** 農福連携による仕組みづくりは、障がい者の自立した日常生活を支援するために求められている取組

上で、国の一定要件を満たしていることから、農業委員会定例会で非農地証明の交付が決定され、地目変更が可能になったものです。

**質問** 大量の盛土の状況や、仮に途中で開発業者が撤退した場合の盛土の尻拭いと業者の責任をどう考えるのか。

**答** 盛土は、第二期工事として西側への埋立区域の拡大に使用するものと聞いており、条例制定を踏まえ、工事完了後まで適正な事業運営が図られるよう指導、

であると認識しており、関係部署との調整・連携を図り検討を進めてまいります。今後の合併協議の進展は

**質問** 板倉町との合併に対する関心や盛り上がりを高める手段として、横断幕、懸垂幕などを掲げることに

**答** 横断幕や懸垂幕の設置については、合併協議の現状を考慮し、適切な時期に検討してまいります。

**質問** 住民説明会の具体的な開催時期や方法などは。

監視をしております。  
**要望** 当案件に対して、新しく条例を制定することにより、住民が安心して暮らせるように願います。

**質問** 板倉町との合併に伴い、本市の消防組合への負担金額の想定は。

**答** 現在1市4町で構成されている組合を、合併後の1市3町と想定した場合、新市の負担金のほうがおおむね1300万円ほど減額になるものと見込まれます。  
**質問** 市民への防災行政無

**答** 税や福祉、教育など市民生活に関わる疑問点にお答えできる適切な時期に、各公民館を単位として開催について考えております。

**質問** 重要な政治課題である合併に対する市長の責務についてお伺いします。

**答** 合併の目的は持続可能な地域づくりであり、健全な財政で守りと攻めのバランスが重要です。法定合併協議会長として新市基本計画を取りまとめ、いくことを責務と考えております。

線放送についての考えは。

**答** 屋外拡声器ではなく、ポケベル電波を利用した防災ラジオが費用対効果の面から有効であると考えておりますが、導入については、慎重に検討してまいります。  
**要望** 費用をとるのか、市民の命を守るのか、トップリーダーとしての答えは明白です。市民の命を守る無線等の整備は近隣自治体より遅れています。早急に緊急時の防災行政無線等を整えるように願います。